

おしゃせ!
電話のかけ間違いに
ご注意ください



妊婦および
1歳～就学前の
お子さんへ

新型インフルエンザ予防接種の 費用を助成します!

●福津市いきいき健康課

市では、妊婦および満1歳から就学前の小児に対して、新型インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。対象者が、福津・宗像市内の宗像医師会加入の医療機関で新型インフルエンザの予防接種を受ける場合、1回目の費用はかかりません（生活保護世帯および住民税非課税世帯の人は、2回目の接種費用も無料です）。

なお、既に接種済みの人や宗像地区以外の医療機関で接種する人は、費用を払い戻しますので、必要な書類を持参の上、下記の通り手続きをお願いします。

★新型インフルエンザ予防接種費用の払い戻しを受け付けています

対象者	(1) 接種時に妊娠している人 (2) 接種時に満1歳以上で、平成15年4月2日以降に生まれた小児
必要な書類	① 新型インフルエンザ予防接種（1回目）の領収書 ② 予防接種済証、母子手帳など予防接種を受けたことが確認できるもの ③ 振込先の口座が確認できるもの（費用は口座へ振り込みとなります） ④ 申請者（保護者）の印鑑
実施期限	平成22年3月31日（水）
助成内容	新型インフルエンザ予防接種1回目の接種費用 3,600円

◆申請手続き・問い合わせ 市いきいき健康課（ふくとぴあ） ☎ 34・3351

女性のための無料法律相談を実施します

●福津市男女共同参画推進室

夫婦・パートナー間の問題、離婚、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について相談を受け付けます。ひとりで悩まないで、この機会にぜひご相談ください。

◆日時 2月5日（金） 13:00～16:45
(相談時間は、1人当たり45分)

◆場所 市役所福間庁舎

◆相談料 無料

◆定員 4人（要予約。申込先着順）
※原則として、市在住の女性

◆相談員 岩城和代さん（弁護士）

◆託児 あり（要予約。1人300円）
※生後6か月～就学前

◆申し込み方法 1月22日（金）の9:00から電話で受け付け、定員になり次第締め切ります。氏名、連絡先、相談内容、託児の有無をお知らせください。

◆申込・問い合わせ 市男女共同参画推進室
(福間庁舎) ☎ 43・8116



設置 産業廃棄物処理施設の に係る意見について

●福津市うみがめ課

（株）E・フューチャーが福津市上西郷に産業廃棄物最終処分場の建設を行うため、県の紛争予防条例の手続きに基づき、下記の通り意見を募集します。意見がある人は、意見書を提出してください。

なお、施設の概要については、下記の公共施設に概要書を置いていますので、ご参考の上、意見書の提出をお願いします。

◆意見箱設置場所および意見書様式配布場所
市役所福間庁舎・津屋崎庁舎、ふくとぴあ、市中央公民館、宮司コミュニティセンター

◆意見書提出期限 1月14日（木） 必着
※福岡県環境部廃棄物対策課または宗像・遠賀保健福祉環境事務所への意見書提出期限は1月18日（月）まで

◆意見書提出先・問い合わせ
〒811-3304 福津市津屋崎1-7-1
福津市役所うみがめ課 ☎ 52・4953

市では現在、災害発生時の安否確認や避難誘導、救援活動などに活用するため「災害時要援護者台帳」を整備しており、支援が必要な人の希望者登録を始めます。対象は、在宅で家族の支援のみでは避難が困難な人で、災害時に支援を受けるため、自己に関する個人情報を提供することに同意した次の人です。

①介護保険の要介護3以上の人
②身体障害者手帳交付一二級の人
③療育手帳交付A級の人
④一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の人
⑤行政区長や民生委員・児童委員、郷づくり推進協議会が特に災害時の支援が必要と認めた人※災害時に支援を希望する人は、事前に申請書を提出出し、登録する必要があります。家族などによる代理申請もできます。

◆登録期限 1月二十九日（金）
申込・問い合わせ 市生活安全課（福間庁舎） ☎ 43・8116
場所 ふくとぴあ

◆登録期限 1月十八日（月）
申込・問い合わせ 市保健指導室（ふくとぴあ） ☎ 34・3333
場所 ふくとぴあ

◆登録期限 1月二十一日（木）午後二時～午後四時
申込・問い合わせ 市保健指導室（ふくとぴあ） ☎ 34・3333
場所 ふくとぴあ

◆登録期限 2月二十一日（日）午後一時～午後四時
申込・問い合わせ 市保健指導室（ふくとぴあ） ☎ 34・3333
場所 ふくとぴあ

◆登録期限 2月二十一日（日）午後一時～午後四時
申込・問い合わせ 市保健指導室（ふくとぴあ） ☎ 34・3333
場所 ふくとぴあ

市では毎月一回こころの健康相談を実施しています。自分のことはもちろん、家族の気になることなど、気軽にご相談ください。相談は臨床心理士や精神保健福祉士などが受け、秘密は固く守られます。

●福津市生活安全課
ご利用ください
なんでも心の健康相談を

いつでも、何でも、どなたでも。

福津市に住んでいて思ったこと、福津市に来てみて思ったこと、こうなったらいいなと思うことなど、なんでも結構です。ご自由にお書きください。

きりとり



